



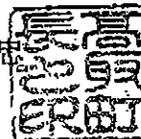
平成26年6月11日

ボランティアグループ

「高取町ご意見番」

代表幹事 中西 宏次 様

高取町長 植村 家忠



「高取町長への公開質問状」の回答について

1. ごみ収集の運搬作業について

\*質問： 「ハッピーマンデー制度により・・・<中略>・・・祝日収集や降雪時の代替収集をして欲しい。」

回答： 本町では昨年度、暑い時期で、物が腐りやすく悪臭が発生しやすい、7月から9月までの月曜日の祝日に夏季特別収集を実施しました。

今年度も、昨年度と同様に、7月から9月までの月曜日の祝日に、夏季特別収集を実施する予定です。

また、降雪等による収集中止時については、融雪等の状況を見ながら対処方法を考えていきたいと思えます。

\*質問：「南和広域衛生組合加入は継続か・・・<以下省略>。」

回答： 南和広域衛生組合については、平成32年度までの継続は決まっている状況です。それ以降の対応は、他市町村とも相談しながら考えていきたいと思えます。

\*質問：「民間委託の考えは・・・<以下省略>。」

回答： 本町では、引き続き、役場職員による直接収集を続けていきたいと考えています。

## 2. 職員の喫煙について

高取町役場においては、受動喫煙による健康への悪影響を排除するため、健康増進法第25条に規定された受動喫煙の防止対策として、平成22年10月1日より庁舎内の全面禁煙を実施しています。

それに伴い、来庁者及び職員の中で喫煙をする方のため、庁舎東側（屋外）に喫煙所を指定しましたが、その際、他者への受動喫煙を防止するため、通路側にたばこの煙が流れないように仕切り板を設置しました。

勤務時間中に喫煙している職員はいますが、喫煙については、一定のマナーの範囲を考慮し対応するよう指導しているところです。

また、職員の喫煙につきましては、公務に支障を生じさせない必要最小限の範囲で認めているところですが、喫煙により頻繁にまた長時間、執務室を離れるような場合があれば、厳しく注意してまいります。

なお、職員は町民の方が不信感を抱く行動は慎まなければならないと考えておりますので、椅子は撤去しました。